

令和7年度 高齢者を守る お助けかわらばん その2

【給湯器の点検商法にご注意!!】

埼玉県からのお知らせです。
こんな悪質商法にご注意!!

給湯器の点検商法にご注意!!

登場人物 (4人)

- ・ナレーション
- ・おひと良夫
- ・おまかせ設備
- ・お助けさん (サポーター)

地域での声掛けに活用ください。
お助けかわらばんは寸劇や紙芝居にも活用できます!!

令和7年度 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修で実践したロールプレイングのシナリオです。
お助けかわらばんの4コマに、スライド2枚を追加して作成しました。



ナレーション
おひと良夫
おまかせ設備

ある日のこと、おひと良夫さんの家に電話が……。はい、おひととでございます。ガス会社の者です。

おひと良夫

ガス給湯器の点検で、町内ごとに点検に伺っています。来週の月曜日10時に訪問の予定でいかがですか。(4年に1度のガス法定点検のことかな?……)

おまかせ設備

はい、わかりました。では、来週の月曜日10時にお伺いします。



ナレーション
おまかせ設備

1週間後……。 (ピンポン) おはようございます。ガス給湯器の点検に伺いました。早速点検しますね。おじゃまします。

おひと良夫
おまかせ設備

よろしく願います。うわ～これは大変だ。この給湯器かなり劣化しているな。このおうち、築何年ですか。

おひと良夫

家は築40年になるかな。でも、給湯器はちょうど10年前に交換したばかりで問題はないよ。

おまかせ設備

給湯器はですね……。10年が寿命と言われてます。かなり劣化していますし、火災の心配もあります。

おひと良夫
おまかせ設備

えっ！寿命？火災！不具合もないし今は問題ないのだがね。今は良くてもこのままだといつガス漏れや火災になるかわかりません。それに急にガス給湯器が使えなくなったら困りますよね。何かあったらご近所にも迷惑がかかりますよ。

おひと良夫

それは大変だな……。どうしよう……



おまかせ設備

新品への交換をお勧めします。今日は通常価格50万円を特別に30万円で交換できます。在庫もあるので今すぐ工事に掛かれます。

おひと良夫

壊れてからじゃ遅いし、その時は値引きできませんからね。お得だし～。この先何かあっても困るしな……。では、願います。

おまかせ設備

ご契約ありがとうございます。こちらへサインお願いします。ところでおひとさん、当社は現金主義なもので、今日お支払いをお願いしたいのですが、作業している間に近所のATMでお金をおろしてきてください。

おひと良夫

困ったな……。急な話で、お金の管理は娘がしているので、すぐに用意はできないから、娘に電話します。

おまかせ設備

ああ！待って、待って！娘さんに電話なんかしないでいいです。金曜に集金にきますから、その時必ず、現金で支払ってください。約束ですよ。この“支払い誓約書”にサインしてください。

ナレーション

金曜日に現金で支払う誓約書にサインして、交換工事もあったという間に終わりました。



おひと良夫 これでは心配ないな！でも・・・すぐ決めてしまったがこれでよかったのかな・・・30万円か・・・
あれ！契約先がいつものガス会社名ではないぞ・・・
おかしいな・・・

ナレーション 良夫さんは急に心配になりました。契約しているガス会社へ電話で問い合わせしてみると、ガス会社とは無関係の会社で、高額な契約をした可能性があるとされました。

おひと良夫 あーー騙された！！



ナレーション 2日後、町内でのお茶会で・・・

お助けさん 良夫さん、温泉旅行、急にキャンセルされて、どうしたの？
ご一緒できると思っていたのに、残念だわ。

おひと良夫 実はね・・・急な出費があって・・・

お助けさん えっ？詳しく聞かせて。

ナレーション 良夫さんは4年に1度のガス点検と思って業者の訪問を受けたこと、火災になると言われて給湯器の交換をしたこと、2日後の金曜日に集金に来ること、急なことで娘には相談できず、用意してあった温泉旅行のお金を足して払おうと思っていることを打ち明けました。

お助けさん そうだったの・・・。いつ契約したの？

おひと良夫 今週の月曜日・・・2日前。新品に交換し金曜に全額払う誓約書にサインもしてしまった。娘には話したくない。

お助けさん 工事は終わっても、まだ、お金は払っていないのね。
集金される前にクーリングオフができるかもしれないわ！

消費生活センターに相談してみてもはどうかしら。

188に電話すると居住地の消費生活センターに繋がるのよ。

契約書はある？

おひと良夫 188？ 消費生活センター！？（驚きながら言う）

ナレーション 良夫さんはお助けさんに教えてもらい、188に電話して、消費生活センターへ行きました。クーリングオフについて説明を聞き、通知書を書き、おまかせ設備に送りました。

おひと良夫 お助けさん、消費生活センターの相談員がおまかせ設備に電話してくれて、クーリングオフできました！良かったあ。

温泉旅行に行けます！お助けさんのおかげだ。

消費生活センターのことを教えてくれてありがとう。

お助けさん よかったわね！サポーター研修で、給湯器交換や分電盤交換などの点検商法トラブルについて聞いていたからピンときたの。

サポーター研修を受けていたおかげでよしおさんのお役に立てて私もうれしいわ！！

（おひと良夫、お助けさん、ナレーション 3人で声をそろえて）

消費生活センターに相談してよかった。（決めポーズ）

お助けさん サポーターになってよかった！！（決めポーズ）（おしまい）



消費者トラブルを防止するために啓発をしよう

シナリオ：埼玉県消費生活コンサルタントの会 作成

本データをお送りすることができます。

ご希望の方は右記までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】

NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会

Tel 048-829-7444(月～金 10-16時)